第4回 幼児期までのこどもの育ち部会 令和5年7月10日

資料8

こども家庭庁 こども家庭審議会 幼児期までのこどもの育ち部会 様

> 全国国公立幼稚園・こども園長会 会長 高橋 慶子

基本的な指針(仮称)の策定に関するヒアリングについて

○社会全員参加の子育てへ

この指針は社会的な課題に対する視点を入れ込み、全体として一貫した「目的」「理念」「方向性」が明記されています。「こどもまんなか」社会を掲げ、保護者や養育者が子育てをする重要性やそのサポート、子供の発達と成長、その「質」に焦点を当てる視点が取り入れられていることに賛同します。さらに長時間の保育サービスに偏るのではなく、子供の健やかな成長からの視点が不可欠であると感じます。また、子供だけでなく大人も成長と幸せを感じることのできる取り組みを期待します。

しかし社会的、経済的、文化的な背景が異なる家庭、貧困問題、教育格差、家庭内の問題、特定の困難を抱える子供たちへの対応について考慮する具体的な方針が必要です。この指針の理解と意識を社会全体に広げるためには、幼児期の子供の健やかな成長の重要性を基盤にした広範な啓発活動が重要です。

○「誰と何を共有したいか」の具体化と先を見据えた重要性

経済的な安定性を含めた生涯にわたるウエルビーイングにつながるためには、幼児期に非認知能力等を育むことが重要です。安定の土台に非認知能力等があり、それは生涯の人格形成の基礎となるものです。ひいてはこれからの社会にとって有益であるということを全ての人が知ることで幼児期の育ちの重要性がさらに高まり、協力の輪が広がることを期待できると考えます。

国公立園は地域の幼児教育の核となる園として、この非認知能力等を育むとともに、障害のある子供や外国籍等の子供など特別な配慮を必要とする子供への対応や未就園児活動など、地域の全ての子供たちが健やかに成長できるよう、地域の中核となって取り組んで参りました。地域の核となる各園は「過ごす空間」「地域の空間」となりえ、「こどもまんなかチャート」を貫く軸としての機能を有することになります。その為の専門性を有した保育者の人材確保は必須であり、環境整備や資源の確保はこの施策実行の為にも重要です。

○人へ真に届く方策に向けての重要なこと及び期待すること

子供たちの成長段階ごとの詳細を織り込みながら、期待する成果や、保護者や養育者がどのように彼らを支援できるかを明示するガイドライン等の作成が必要と考えます。それは、一人一人、それぞれのペースで成長する異なる子供たちや各々の背景やニーズをもつ全ての子供が反映されるよう配慮を要します。また、情報の共有と理解の拡大は不可欠です。教育機関や地域グループ、メディア、そしてソーシャルメディアといった多岐にわたる手段を通じて、情報を広く共有していくことが有効であると考えます。

最後に、子供の成長と発達に関わる全ての関係者が、強力なタッグを組むことが求められます。保護者・養育者、保育者・異校種の教員、医療専門家、社会サービス提供者、経済界が一体となり、共有のビジョンをもつことも大きな流れを作るうえで重要です。保育者が最良の保育を提供できるよう、全ての省庁や各自治体の首長部局と教育委員会等が連携し、現場の基盤をしっかりと作り、この方針において、子供の健やかな成長に対して、責任を果たしていく役割の遂行を期待します。